

議案第 96 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

平成 28 年 11 月 25 日提出

亀山市長 櫻井 義之

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 取得の目的 | 高齢者の緊急事態発生時に迅速な救護体制をとるための緊急通報システム事業において使用する機器を購入し、緊急時に連絡をとることが困難な高齢者に貸与することで、日常生活における不安解消及び安全確保を図る。 |
| 2 | 名称及び数量 | 無線センサネットワークシステム機器
300台 |
| 3 | 取得の方法 | 随意契約 |
| 4 | 取得価格 | 30,000,132円 |
| 5 | 契約の相手方 | 和歌山県和歌山市黒田一丁目1番19号
M2Mテクノロジーズ株式会社
代表取締役社長 竹迫 一郎 |

提案理由

財産の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。